

氏名	いわさかずゆき 岩佐和幸
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	経博第143号
学位授与の日付	平成14年7月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	経済学研究科経済政策学専攻
学位論文題目	マレーシアにおける農業・農村開発プロジェクトとアグリビジネス形成に関する研究 —— FELDA (連邦土地開発庁) を中心に ——
論文調査委員	(主査) 教授 岡田知弘 教授 中野一新 教授 山本裕美

論文内容の要旨

本論文の課題は、「第三世界農村開発のモデル」と評価されている、マレーシアの連邦土地開発庁 (FELDA) の開発プロジェクトに焦点をあてて、その意義と限界を総合的に明らかにしようとするところにある。

まず序章において、先行研究のサーベイを踏まえて、上記の課題と3つの分析視角の設定がなされる。第一の視角は、FELDA と入植者との関係を、労働過程や土地所有関係をめぐる「指揮権」から見ようというものである。第二に、FELDA の農業関連部門への展開過程を、「アグリビジネス化」という視角から捉えることである。第三に、FELDA による開発政策とマレーシアの経済発展との相互関係を、「NACs」(New Agricultural Countries 新興農業国) 論の視角から考察することである。

第I章「マレーシアにおける輸出指向型農業と FELDA」では、FELDA の実証分析の前提作業として、マレーシアにおけるパーム油をはじめとする輸出指向型農業の位置づけを確認するとともに、ゴムやオイルパーム生産における FELDA 農村開発事業の質的量的比重の大きさを実証的に明らかにしている。加えて、マレーシアにおけるパーム油生産の発展が、一次産品貿易や世界油脂市場の構造変化を引き起こしたとする。

第II章「FELDA の農村開発戦略」では、FELDA の設立過程を、戦後マレーシアの政治経済的背景との関係から説明したうえで、その農村開発事業の輪郭を明らかにしている。その際、マレーシア内部の農業・農村開発政策との関係だけではなく、世界銀行等の国際機関による開発援助との関係についても目配りし、グローバルな視点から FELDA の開発事業を考察している。

第III章「FELDA における開発事業の史的展開」では、開発事業の歴史的な展開過程を具体的に検討している。とりわけ、本章では、第一の視角との関係で、入植地レベルでの FELDA と入植者間の労働編成及び土地所有関係の展開過程と、その転換の意味を詳細に検証している。結論的には、FELDA の事業展開を、①「開発方式の基礎確立過程」(1957年～60年代後半)、②「開発の大規模化とブロック・システム」(60年代後半～80年代前半)、③「シェア・システムの導入とその波紋」(80年代後半)、④「入植事業からの撤退とプランテーション経営の開始」(90年代以降)の4段階に時期区分し、歴史段階が進むごとに FELDA による入植者への指揮権が強化・確立したとする。

第IV章「アグリビジネス=FELDA の誕生」では、FELDA のもうひとつの特徴である、農業関連部門における垂直的・水平的、多国籍的な事業拡大に、焦点をあてている。具体的には、FELDA が、パーム油ビジネスに進出することにより、農業生産からその加工・販売にいたる一連の商品連鎖の各段階に特化した子会社・関連会社を設立し、それらのグループ企業を垂直的に統合し、かつ多国籍アグリビジネス企業として変貌していく過程が明らかにされる。

第V章「FELDA 開発と農民」では、これまでの章とは対照的に、視点を FELDA サイドから農民サイドに移し、FELDA による農村開発事業が、入植者たちに及ぼした経済的ならびに政治的・社会的影響を詳細に検討している。また、従来の研究では軽視されていた入植者以外の農村住民との関係についても視野を広げて検証し、当初の目的であった貧困救済策

としての FELDA の開発効果は限定的なものであり、むしろ FELDA のアグリビジネス化の前提をつくりだしたとする。しかし、そのアグリビジネス化も、「上流」部門である農業生産の停滞と、「下流」部門の肥大化と多国籍企業化のなかで、外国人労働力の導入がはじまるなど、NACs 的経済発展にとって避けがたい矛盾が生じつつあるとする。

終章では、以上の分析から得られた結論を提示するとともに、半世紀にわたる FELDA のプロジェクトを総括し、農業生産の優位性が失われるなかで、マレーシア経済の発展と個別アグリビジネス企業の発展との乖離が進行したとし、そこに NACs 的発展の限界があると主張している。

論文審査の結果の要旨

近年、農業を基盤として経済発展を遂げてきた NACs (New Agricultural Countries 新興農業国) が注目を浴びている。なかでも、マレーシアはパーム油の生産・輸出量が世界第 1 位の座を占めており、その中心に座る連邦土地開発庁 (FELDA) は「第三世界農村開発のモデルケース」と賞賛されてきた。本論文は、途上国農村開発事業の「成功例」と目されてきた FELDA の農村開発事業について、1956年の設立時から現代にいたるまで、一貫した視角から実証分析を行うことによって、FELDA に関する通説的理解を大きく塗り替えた画期的な労作である。

FELDA に関する通説は、主として設立当初の入植政策を念頭におき、農地改革に代わって自作農・中間階層を実質的に創出したことを指摘して、その社会政策的意義を強調するものであった。しかし、その後 FELDA のアグリビジネス企業化が進行するにつれて、FELDA と農民との関係も大きく変容することになる。本論文は、このような事実を、数次にわたる現地調査と丹念な文献渉猟、巧みな統計的実証によって再構成することによって、前述の通説を乗り越える新たな FELDA 像を提示することに成功している。具体的には、以下の諸点がとりわけ高く評価できる。

第一に、FELDA の農村開発事業を評価するにあたって、新たな方法論的枠組みを開発した点である。FELDA など、途上国の農村開発機関の分析にあたっては、従来、資料上の制約もあり、開発主体側からの考察に偏りがちであった。これに対し、本論文では、現地調査を踏まえたうえで、入植者農民側からの考察も行い、FELDA による入植者への指揮権確立過程という独自の方法枠組みを提示している。また、FELDA がパーム油の「下流」部門への進出や海外展開を開始したことに着目して、多国籍企業論やアグリビジネス論の最新の到達点を吸収し、多国籍アグリビジネス論と途上国農村開発論との接合を意図的に試みている点は、単に FELDA 論にとどまらず途上国開発論やアグリビジネス論にも波及する理論的提起であり、注目に値する。

第二に、FELDA の事業展開を、一方では、その設立時から現代にいたるまでの歴史通観的な視点から、他方では FELDA による入植者への指揮権確立過程という一貫した視角から、綿密に分析し、労働編成と土地所有システムの転変を明瞭な形で立証した点である。とりわけ、FELDA の主要作物が、設立当初のゴムからオイルパームへと転換するなかで、栽培方法とも関係づけながら、労働編成・土地所有形態が個人分割方式から実質的な資本・賃労働関係へとドラスチックに変化した過程を説得的に描き出して、自作農創設の社会政策的意義を強調した通説的理解の修正を迫った第 III 章は、本論文の圧巻である。

第三に、本論文は、途上国における多国籍アグリビジネス研究に対しても、多大な理論的・実証的な貢献をなしている。多国籍アグリビジネスについての研究は、これまで欧米諸国や日本のそれについては蓄積がなされてきたが、途上国のアグリビジネスについてはタイやブラジルなど一部の国を除いて研究が緒についたばかりである。本論文では、アメリカ農村社会学の理論的成果も吸収したうえで、FELDA による農産物生産から加工、販売にいたる商品連鎖過程について、綿密な実証を加え、国家資本としての FELDA が多国籍アグリビジネス化していく過程を描くことに成功している。

第四に、以上のような多国籍アグリビジネスとして FELDA の姿を析出することを通して、従来の NACs 論が前提してきた、輸出志向型の高付加価値型農産物の開発にともなう一国経済の発展というパラダイムがもはや妥当しないものであり、一国経済の発展と一企業の発展とを区別してとらえるべきであり、企業の多国籍的展開により両者は相矛盾する関係にあるという結論を導出する。この点は、NACs 論をはじめとする途上国開発論に対する貴重な貢献である。

以上のように、本論文は、アグリビジネスの多国籍化段階における途上国農村開発の最新局面を鋭く描き出した斬新な労作である。ただし、新たな分野への挑戦だけに、いくつかの課題も残されている。第一に FELDA の主要作物の転換を促

した重要な要因として、ゴムやオイルパームの国際価格の動向があると考えられ、マレーシア政府の輸出促進制度の考察とあわせて、より深い分析が求められる。第二に、FELDAの開発政策とマレーシアの農業政策総体との関係を、食糧穀物であるコメとの関係や、民族政策と結びついた政治的背景から捉え直すことも必要である。第三に、FELDAの経営体制や財務内容、あるいは入植民の経済状態について、より立ち入った分析が求められる。

とはいえ、上記の課題は、いずれも本論文の研究の到達点から派生してきたものであり、本論文の学術的貢献を何ら損なうものではない。

よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものとして認める。なお、平成14年5月15日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。